

継続事業評価調書

【海岸事業】

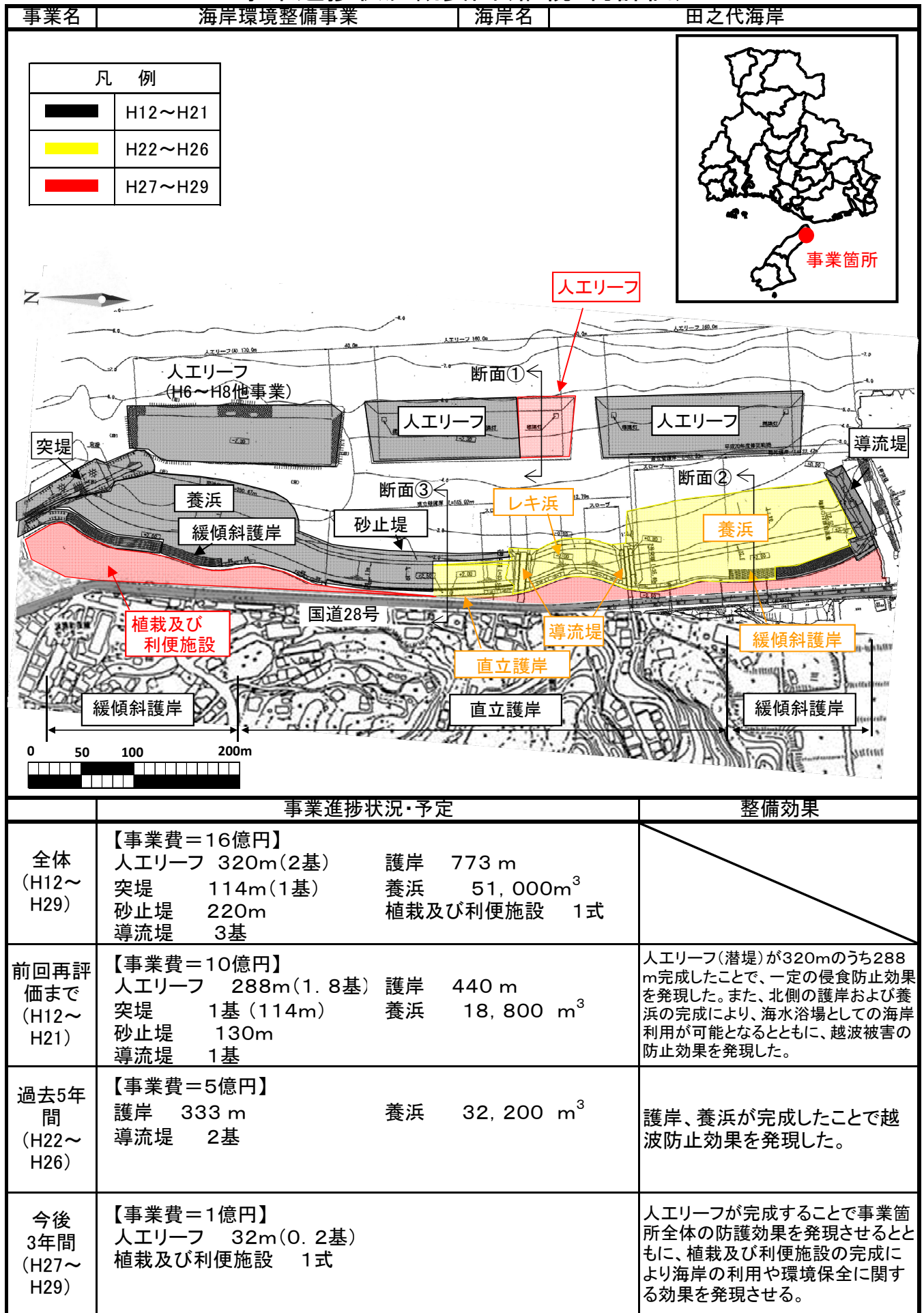
田之代海岸 海岸環境整備事業

県土整備部
土木局 港湾課

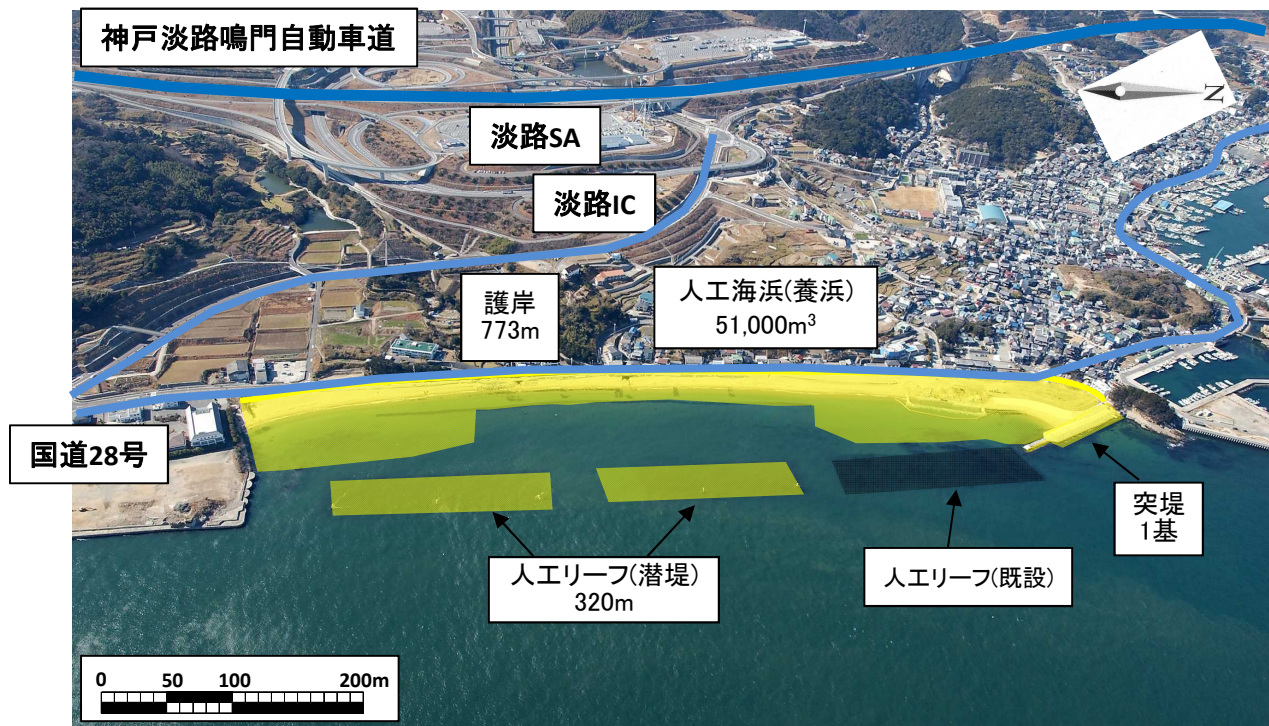
投資事業評価調書（継続：再評価〔第2回〕）

部課室名	県土整備部土木局 港湾課	記入責任者職氏名 (担当者氏名)	港湾課長 土江 明 (主幹(海岸・防災担当) 家永 薫)	内線	4440 (4452)
事業種目	海岸	新規評価年度	H11		今回評価
事業名	田之代海岸 海岸環境整備 事業	事業採択年度	H12	総事業費	16億円
		着工年度	H12	内用地補償費	一億円
		再評価年度	H21	完成予定年度	H29
事業区間	淡路市岩屋 ^{いわや}			進捗率 (内用補進捗率)	94% (-%)
				残事業費	1億円
事業の目的				事業内容 前回評価時点と変更なし	
<p>○砂浜侵食による背後地への越波被害等の防御 明石海峡特有の潮流や台風時の波浪により、海浜部の面積が減少しているため、海岸侵食・越波の防止等、防災機能の強化を図る。</p> <p>○総合的なレクリエーション機能の発揮 当地域は「いきいき・海の子・浜づくり」実施地域に選定されており、本事業の実施によりレクリエーション、環境学習等の場にふさわしい自然環境の保全・創造を図る。</p>				<p>人工リーフ（潜堤）2基 延長 320m 突堤 1基 護岸 延長 773m 養浜 51,000m³ 砂止堤 220m 導流堤 3基 植栽及び便利施設 1式 負担割合 国 33.3% 県 66.7%</p>	
事業を取り巻く 社会経済情勢 等の変化	<p>地球温暖化による高潮・高波災害の増加が懸念される中、我が国では地震、津波、豪雨、高波等による災害が多発しており、住民の防災意識が一層高まっている。</p> <p>【前回評価時点からの事業計画の変更概要】</p> <p>① 予算を当該事業に集中的に投資することにより事業期間の短縮が図られ、完成年度が平成30年度から平成29年度となる。</p> <p>② 養浜砂等単価の上昇に伴い事業費が1億円増額となる。</p>				
進捗状況	<p>① 突堤、護岸、砂止堤、導流堤がH25年度までに完了している。</p> <p>② 養浜がH26年度に完了となる。</p>				
評価視点	評価結果の説明				
審査会意見及び対応方針 (H21再評価)	【審査会意見】継続妥当		【対応方針】		
	① 防災対策工事については優先的に整備するなど事業効果の早期発現に努めること。		① 護岸、養浜、人工リーフ等防護施設を優先的に実施しH27年度に整備完了予定である。		
	② 供用開始区間については利用者が安心して利用できるよう砂浜の安全管理に十分留意すること。		② 海水浴場開設前に目視及び鉄筋棒等の貫入による砂浜の適切な安全管理を実施している。		
(1) 必要性	① 本海岸北側の緩傾斜護岸及び養浜の完成箇所では越波被害が減少しているほか、既に海水浴場や環境学習の場として利用されており、引き続き海岸の防護や利用に対する高いニーズがある。				
(2) 有効性・効率性 (執行環境状況)	① 費用便益費 B/C=1.1（前回評価時 B/C=1.3 残事業 B/C=5.3） ② 植栽及び便利施設（トイレ等）の縮小等配置検討を行うことにより、事業のスピードアップとともにコスト削減を図る。				
(3) 環境適合性	① 潜堤型式である人工リーフを採用し、景観に配慮して事業を実施している。 ② 地元園児が参加して地引網体験を毎年実施するなど環境学習の場としても利用されるなど、自然環境の保全・創出に配慮した海岸づくりを行っている。				
(4) 優先性	① 人工リーフ（開口部）の整備が完了することで「人工リーフ+養浜+護岸」の組合せによる面的防護効果が発現出来る。				
再評価の結果	継続	理由	事業の必要性は事業採択時と変わっておらず、防災機能の強化を図る必要があるため継続して事業を実施する必要がある。		

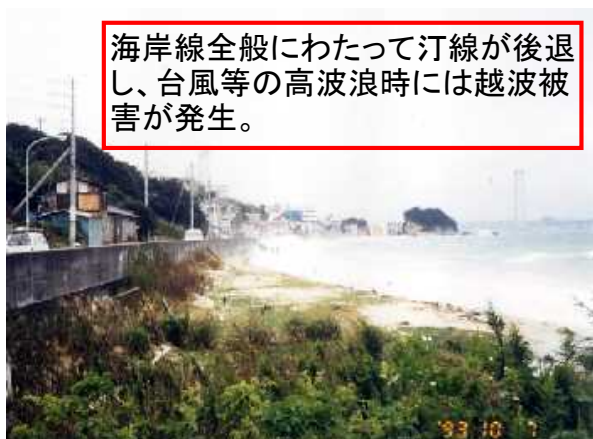
事業進捗状況概要図(継続:再評価)



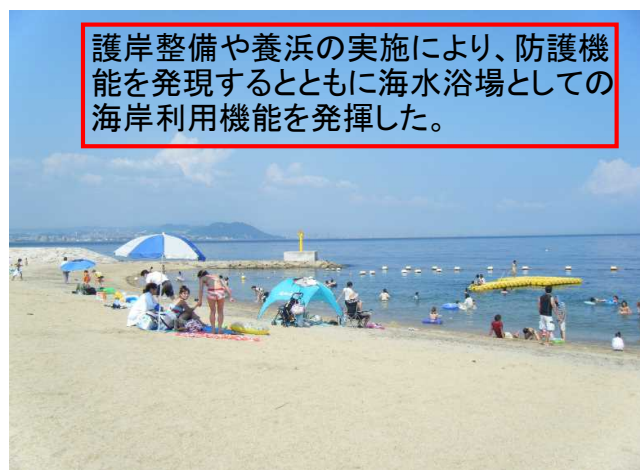
位置図



事業着手前(越波状況)

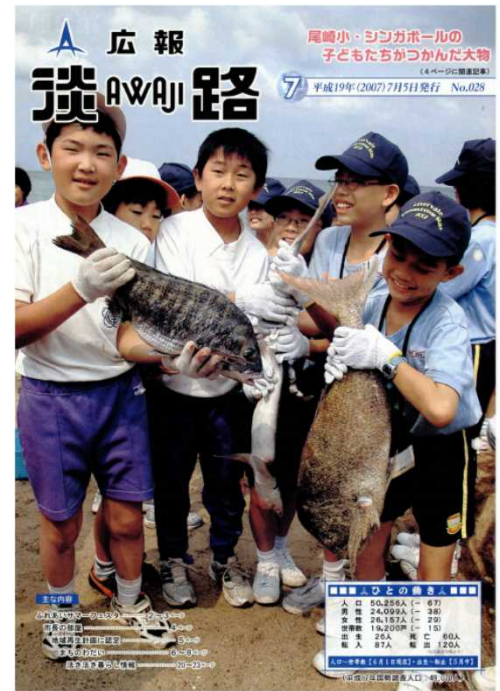


整備状況



海岸利用状況

1. 地引網実施状況



2. 小学生によるヒラメ放流状況

3. 海水浴利用状況

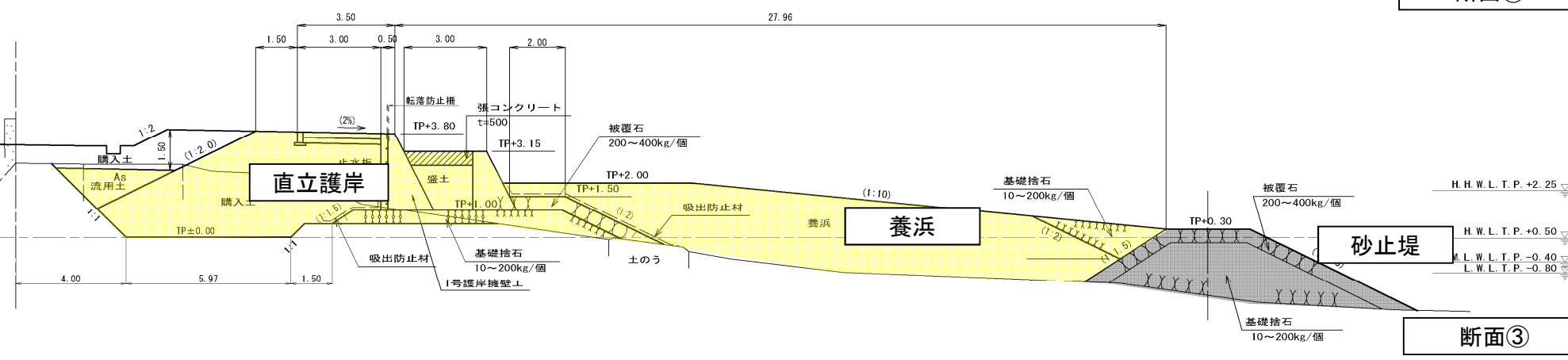
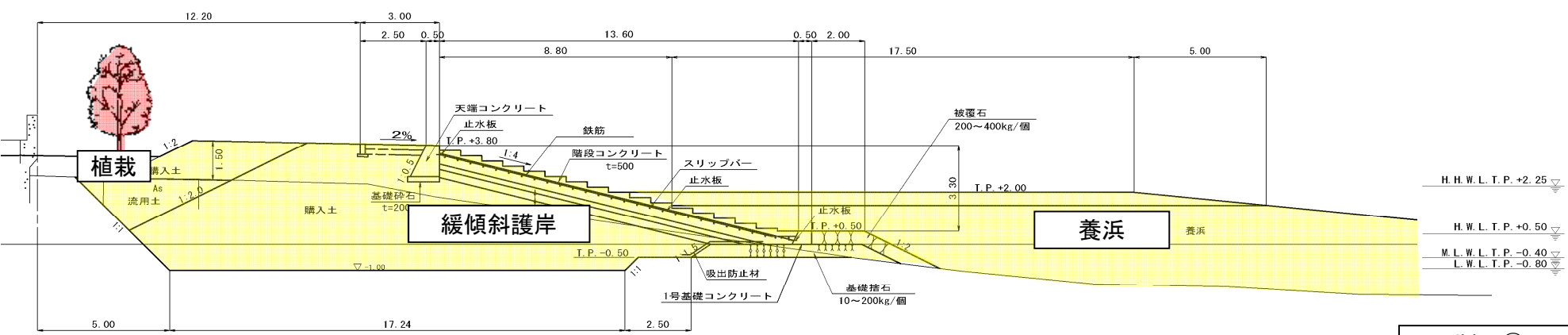
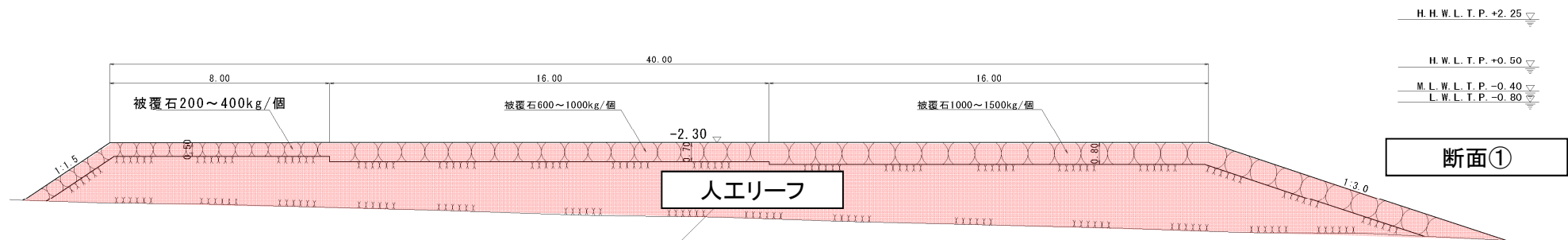


海岸清掃状況



計画断面図

海岸—5



1 スケジュール

	H12	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
調査・設計	■	■																	
人工リーフ		■	■	■												■	■		
北側海水浴場 (護岸・養浜)				■	■	■	■	■	■	■									
南側海水浴場 (護岸・養浜)										■	■	■	■	■	■				
中央磯浜 (護岸・養浜)															■	■			
植栽及び 利便施設																	■	■	■

■ : 当初計画
■ : 実施・計画

2 事業効果について

(1) 費用対効果

① 便益(B)の項目

事業	B(便益)	算出方法
海岸	① 侵食防護便益 ○想定される侵食地域内の土地の消失、一般資産の被害軽減による便益	整備無し of 想定侵食地域内の資産額 資産額: Σ (侵食が予測される地域の土地、家屋等の償却資産)
	② 海岸利用便益 ○レクリエーション等の利用の維持・向上、アメニティ向上・存続による便益	整備有りの海岸の利用額 利用額: Σ レクリエーション等での海岸の利用 + 海岸整備によって生じる住民のアメニティ向上

② 費用便益比(B/C)算出根拠

事業	事業名	B(便益)			C(費用)			B/C
		便益額 (百万円)	代表的な効果	総費用 (百万円)	事業費 (百万円)	維持管理費 (百万円)		
海岸	田之代海岸 環境整備	① 侵食防護便益	1,663	土地消失等に 伴う被害→0	2,303	2,086	217	1.1
		② 海岸利用便益	736	海浜利用 31.4 百万円/年				
		③ 残存価値	124					
		計	2,523					
	残事業費	① 侵食防護便益	82	土地消失等に 伴う被害→0	83	75	8	5.3
		② 海岸利用便益	350	海浜利用 13.0 百万円/年				
		③ 残存価値	6					
計	437							

(2) 費用対効果に含まれない効果

- ① 多くの海水浴客等が訪れることにより、地域経済の維持・発展に寄与
- ② 海浜を整備することで、生態系及び自然環境の保全・向上に寄与
- ③ 地元園児等が参加して地引網体験を実施するなど環境学習に寄与

海岸環境整備事業の効果

対象事業：海岸事業 田之代海岸環境整備

(1) 費用対効果

評価の視点	効果項目 (費用対効果の便益内容)
侵食防護	想定される侵食地域内の土地の消失、一般資産の被害軽減による便益
海岸利用	レクリエーション等の利用の維持・向上、アメニティ向上・存続による便益

(2) 費用対効果に含まれない効果

評価の視点		効果項目	該当する事業内容等	
防護	侵食防止	・災害による精神的被害軽減効果	○	人工リーフ、護岸、養浜による既設護岸崩壊等の災害の防止
		・交通遮断防止効果		
	浸水防止	・災害による精神的被害軽減効果	○	人工リーフ、護岸、養浜による越波被害の防止
・交通遮断防止効果				
	飛砂・飛沫防止	・飛砂・飛沫(塩害)の被害軽減効果	○	人工リーフ、護岸、養浜による越波に伴う塩害の防止
環境	自然景観の保全	・自然景観存続効果	○	人工リーフ、植栽による景観に配慮した自然景観存続
	生態系の保全	・生態系の存続効果	○	養浜による水生生物の生活環境の創造
	海水浄化	・砂浜等による海水浄化効果	○	養浜による微生物の海水浄化効果の促進
	レクリエーション等利用	・交流人口の拡大効果	○	養浜による海水浴場等の創設に伴う集客数の増大
		・環境学習、イベント等の開催機会向上効果	○	養浜による利用可能なコミュニケーションスペースの増大
	漁業等利用	・漁場保全、生物育成効果	○	人工リーフ、養浜による水生生物の生活環境の創造
地域産業の活性化	・集客能力向上効果	○	養浜に伴う海水浴場等の創設により集客が期待できるため、地域経済維持・発展に寄与	

○印は当該事業効果の主な項目

(3) 地域からの要望状況等

要望状況等	① 海水浴場の利便性を高めるためのトイレ、シャワー、更衣室等の施設整備や駐車場整備の要望がある。
-------	--------------------------------------------------